

【TOBU POINT アプリ利用規約】

株式会社東武カードビジネス（以下、「当社」といいます）は、TOBU POINT アプリ（以下、「アプリ」といいます）により、第2条に定めるサービスを提供します。アプリを利用される方は、アプリ利用規約（以下、「本規約」といいます）に同意のうえご利用ください。

第1条（利用資格）

1. アプリを利用される方は、本規約に同意のうえ、利用するものとします。
2. アプリを利用される方は、自己の費用と責任においてアプリをご自身の端末にダウンロードするものとし、アプリのダウンロードおよび使用に伴う通信料等はアプリを利用される方が負担するものとします。
3. アプリを利用される方が未成年である場合、利用者は本アプリの利用（本規約への同意を含みます）について、あらかじめ親権者等法定代理人の同意を得るものとし、当社は、必要に応じ同意の有無を確認するものとします。また、アプリを利用される方が6歳未満の場合「TOBU POINT サービス」への会員登録はできないものとします。
4. 当社はアプリを利用される方に対し、アプリでのマイページ（第3条に規定）初回ログイン時その他の場合において、携帯電話番号による認証（以下「認証」という）を求めるとします。認証が完了しない場合、アプリを利用することはできないものとします。
5. 本アプリを利用できる端末は、スマートフォン等のモバイル端末に限り、OS等の利用環境を満たしている必要があります。ただし、端末の利用状態等によっては本アプリが正常に動作せず利用できない場合があります。

第2条（サービス内容と提供）

1. 当社はアプリ会員に対して、以下のサービス（以下、「本サービス」といいます）と情報を提供します。サービスや情報の内容は、予告なく変更になる場合があります。また、一定の期間を定めてサービスを提供する場合があります。

- (1) 当社および東武グループに関わる各種情報
 - (2) 東武線運行関連情報（運行情報通知、列車走行位置、発車時刻表等）
 - (3) プッシュ通知機能による各種情報
 - (4) 広告、アンケート
 - (5) クーポン、ゲーム
 - (6) スタンプラリーなどの各種サービス
 - (7) TOBU POINT の付与、利用、閲覧機能
 - (8) TOBU POINT 会員登録機能（会員証バーコード、アプリ会員番号）
 - (9) トブポマイル（以下、「マイル」といいます）の閲覧および TOBU POINT への交換機能
- (10) その他マイページにて提供する機能の一部 2. 前項第1号乃至第3号の他、一部

サービスは認証が完了しない場合においても制限無く提供されます。その場合、ご利用になるサービスおよび関連事項については、本規約（第6条乃至第16条においては「アプリ会員」と読み替えて）が適用されるものとしします。

3. 当社は、別途特別の規定を設けない限り、本アプリを利用される方に無料で提供するものとしします。ただし、本アプリを利用するために必要な端末および備品などはアプリを利用される方自らが調達し、WEB 閲覧やプッシュ通知に必要な通信料金はアプリ会員が負担するものとしします。

第3条（用語の定義）

（1）「アプリ会員」とは、本規約に同意のうえ、第1条第4項に定める初回認証が完了した方をいいます。

（2）「TOBU POINT のサービス」の利用登録者とは、TOBU POINT サービス規約、TOBU POINT マイページ利用規約および PASMO のバリュー使用に関する(株)パスモへの同意について、に定める事項に同意のうえ、マイページで利用登録を申し込み、当社が利用登録を承諾し、利用登録が完了した方をいいます（以下、「登録者」といいます）。

（3）「マイページ」とは、TOBU POINT のサービスに関して、利用登録・退会、ポイントおよびマイル残高の確認、ポイントおよびマイル履歴の照会、登録情報の変更、カード情報登録等を行うことができる当社が開設するウェブサイトを行います。

（4）「マイページサービス」とは、ポイントおよびマイル残高の確認、カード情報登録、ポイント率の確認などマイページで提供されるサービスをいいます。

（5）「利用登録」とは、マイページおよびアプリが提供するサービスの利用を希望する方がマイページで行う利用登録のことをいいます。

（6）「登録者情報」とは、マイページ利用登録時に当社に届け出た事項、利用登録後に登録者から 通知を受ける等により当社が知り得た事項をいいます。

（7）「登録者 ID 情報」とは、マイページの利用登録時に当社に届け出たログイン ID(電子メールアドレス)、パスワードをいいます。

（8）「TOBU POINT のサービス」の会員（以下「会員」といいます）とは、以下の方です。

① 当社が発行する東武カード（以下、「カード」といいます）の会員（以下、「カード会員」といいます）

② 「アプリ会員」であって、且つ第2号に定める「登録者」

第4条（ログイン ID・パスワードの管理）

1. 会員は、登録者 ID 情報を、責任を持って管理するものとしします。

2. 会員は、登録者 ID 情報を第三者に使用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等その他いかなる処分もしてはならないものとしします。

3. 当社は、正当な登録者 ID 情報が使用された手続・操作等については、登録者本人が行ったものとみなすものとします。第三者が登録者 ID 情報を使用したことによる損害の負担は会員が負うものとし、当社に故意又は重過失がある場合を除き当社は一切の責任を負わないものとします。

4. 登録者は、登録者 ID 情報が漏洩し、登録者 ID 情報が第三者に使用されていることを知った場合は、速やかに当社に連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

第5条（登録者情報および登録者 ID 情報の変更）

1. 登録者情報または登録者 ID 情報に変更が生じた場合は、以下の方法にて登録情報の変更手続を行うものとします。

(1) カード会員（アプリとカードを紐づけしている場合を含みます）は、マイページに登録した電子メール アドレス、パスワードの変更はマイページで行うものとします。電子メールアドレス、パスワード以外の登録者情報は、当社まで申し出るものとします。なお、カードの会員情報の変更を申し出た場合には、マイページの登録者情報変更を申し出たものとみなします。

(2) アプリ会員は、マイページで変更手続を行うものとします。

(3) 会員がマイページで登録した PASMO ID 番号が、PASMO の再発行や東京スカイツリー東武 カード PASMO の有効期限更新により変更となった場合には、変更後の PASMO ID 番号をマイページで登録するものとします。変更後の PASMO ID 番号を登録しない場合には、ポイントおよびマイル が付与されません。ただし、当該手続を当社が行うことがあることを会員は予め承諾するものとします。

2. 前項における変更手続がなされない場合、必要な連絡及び通知が届かず、ポイントおよびマイル付与等のサービスが受けられなくなることがあります。また、当社は、ポイントおよびマイルの失効または当該会員の会員等資格の取り消し等の措置を講じることができるものとします。なお、変更手続がなされなかったことにより、ポイントおよびマイルが付与されないなど、会員が何らかの損害を被ったとしても、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社はその賠償の責を一切負わないものとします。

第6条（アプリに関するシステム内容の変更および一時停止）

当社は、アプリの運営、利用登録に関するシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には事前に通知することなく必要な変更を行います。また、予期せぬ天災地変、通信障害等の不可抗力により、当社はやむを得ず一時的にサービスの停止をする場合があります。なお、当社に故意又は重過失がある場合を除きこれによる損害が生じても当社は一切責任を負わないものとします。

第7条（アプリで取得される情報、利用目的）

当社は、アプリのサービス（ポイント、マイル、クーポン、ゲーム、東武線運行関連情報、お知らせなど）を提供するために、位置情報、プッシュ通知トークン、アプリ操作情報、認証のための携帯電話番号などを取得して利用します。

第8条（業務の委託）

当社は、アプリに関する業務の一部または全部を当社が選定した第三者に委託することがあり、業務委託先に対して必要な範囲で会員の個人情報を提供することがあります。

第9条（個人情報の取り扱いについて） 当社のお客様の個人情報の取り扱いについては、当社ホームページの「個人情報保護方針」にて確認できます。

第10条（免責事項） 当社は、アプリ会員がアプリを利用するにあたり、端末での動作、端末への整合性、安全性（エラー等の発生、問題が発生した場合の修正、アプリおよびサーバーへのコンピューターウイルスその他の有害物の侵入等）について、保証するものではありません。アプリの利用は、アプリ会員の責任において行われるものとし、当社に故意又は重過失がある場合を除き当社は以下の損害を賠償する責任を負いません。

- （1）アプリ上のコンテンツを利用すること又は利用できないことによって生じる損害
- （2）車両運転中または歩行中にアプリを操作し、もしくは画面注視するなどアプリ会員の不注意により発生した事故の損害
- （3）アプリで公開されている情報の追加、変更、修正、削除、公開中断、公開中止等によって生じる損害
- （4）アプリにリンクが設定されている他のウェブサイトから取得された各種情報の利用によって生じる損害
- （5）アプリご利用の際の、ソフトウェア、ハードウェア上の事故、コンピューターウイルスによる汚染、データの滅失・毀損等によって生じる損害
- （6）アプリ会員間またはアプリ会員と他の第三者間において生じたトラブル等によって生じる損害
- （7）本アプリの全部または一部の提供の中断・中止によって生じる損害

第11条（禁止事項）

アプリ会員は、アプリの利用にあたり次に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- （1）当社がアプリ会員に提供するサービス内容以外の方法によりアプリを利用すること。
- （2）アプリを個人的な利用範囲を超えて営業・営利目的等に利用すること。
- （3）本アプリで取得したクーポンを複製、変更、改変、改ざん、翻案すること。
- （4）社会通念上許容される範囲を超えて、一会員につき一回まで等利用に制限のあるクー

ポンその 他特典を繰り返し利用すること。

(5) 本アプリ(本アプリを構成するシステム・プログラム等を含む)を複製、変更、改変、改ざん、翻案すること。

(6) アプリ(またはアプリに接続されているサーバーおよびネットワーク)の運営を妨げる等の行為を行うこと。

(7) 第三者になりすましてアプリを利用すること。

(8) 本アプリに表示されるバーコード、クーポン等を、カメラによる撮影その他の方法により複製し、利用すること。

(9) 当社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権、プライバシー権、肖像権、名誉等の権利を侵害し、またはそのおそれのある行為を行うこと。

(10) 法令、公序良俗または本規約等に違反する行為を行うこと。

(11) 反社会的勢力等への利益供与を行うこと。

(12) そのほか、当社が不適切と判断した行為を行うこと。

第12条(権利義務の譲渡の禁止)

アプリ会員は、アプリに関するアプリ会員としての地位並びに当該地位に基づく権利および義務を、第三者に譲渡しまたは担保に供してはならないものとします。

第13条(利用停止、損害賠償)

アプリ会員が本規約に定めるところに違反した場合、当社は直ちに当該アプリ会員の本アプリ利用を停止できるものとします。また、本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為により当社または第三者に損害を生じさせた場合、当社は当該アプリ会員に対し相応の損害賠償を請求できるものとします。

第14条(アプリの内容の変更)

当社は、アプリ会員の了解を得ることなくアプリの内容を変更できるものとします。アプリの内容を変更する場合は、変更事項をアプリに表示します。この場合の変更内容は、アプリに表示した時点より効力を生じるものとします。

第15条(規約変更)

1. 当社は、法令に定める範囲内で、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合には、当社は登録者に変更事項を通知もしくは告知(変更の日から30日間、当社のホームページに告知する等)いたします。なお、当社が変更事項を通知もしくは告知した後、アプリを利用した場合、または退会の申し出がなかった場合には、変更事項が承認されたものとします。

2. 前項のほか、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を次項に定める

方法により変更することができるものとします。

(1) 変更の内容が登録者の一般の利益に適合するとき。

(2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

3. 前項に基づく変更にあたっては、当社は、効力発生日を定め、本規約を変更する旨、ならびに変更後の内容および効力発生時期を、当社ホームページにおいて周知するものとします。なお、前項(2)に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社ホームページへの掲載を行うものとします。

第16条 (準拠法および裁判管轄)

本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。また、アプリ会員と当社との間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(2023年3月18日)

【TOBU POINT アプリ「親子登録」に関する特約】

本特約は、東武カードビジネス（以下「当社」という）が、東武鉄道の提供する「子育て応援プログラム」のサービス利用者に対して、当該サービスの提供を受ける際の TOBU POINT アプリ上での登録について定めたものです。

第1条 (用語の定義)

(1) 親子登録とは、「子育て応援プログラム」のサービスを利用する際の、TOBU POINT アプリ上での登録手続きを指します。

(2) アプリ会員〈親〉とは、お子さまと同居する、親権者等を指します。

(3) アプリ会員〈子〉とは、第3条に定める方法により親子登録が完了したアプリ会員〈親〉のお子さまを指します。

第2条 (適用範囲)

本特約は、「子育て応援プログラム」のサービスを利用されるアプリ会員に対し適用されます。当該サービスのご利用に際しては、TOBU POINT アプリ会員規約、TOBU POINT マイページ規約のほか、本特約が適用されます。

第3条 (親子登録の方法)

1. アプリ会員〈親〉は、親子登録をする対象となるお子様（親子登録の完了後はアプリ会員〈子〉という）に対し、予め本特約について説明するものとし、当社は親子登録の申請をもって本特約に同意したものとみなします。
2. 対象となるお子様は、小学生（ただし、12 際に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで）に限るものとし、「子育て応援プログラム」の一部サービスには、対象となるお子様本人の小児用 PASMO ID 番号登録が必要となります。
3. 親子登録には対象となるお子様のアプリ会員番号、生年月日、ログインパスワードが必要となります。
4. アプリ会員〈親〉およびアプリ会員〈子〉の親子登録が完了した情報は、当社のプライバシーポリシーに基づき取扱うものいたします。

第 4 条（親子登録の解除）

1. 親子登録は、アプリ会員〈親〉のアプリ内で解除することができるものとします。なお、アプリ会員〈親〉またはアプリ会員〈子〉の退会の際は、自動で解除されます。
2. アプリ会員〈親〉またはアプリ会員〈子〉が次のいずれかの項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく親子登録を解除することができるものとします。
 - ①本特約のいずれかに違反した場合
 - ②偽りまたは不正の手段によって親子登録した場合
 - ③その他不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合

第 5 条（免責）

1. 当社は、親子登録に起因して発生した損害については、当社に故意または重過失がある場合を除き、これを賠償する責任を負わないものとします。
2. 親子登録に伴い生じたトラブルについては、当事者間によって解決するものとし、当社はその責任を負わないものとします。

（2024 年 3 月 22 日）